

平成 22 年 5 月 10 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2007 ～ 2009
 課題番号：19720191
 研究課題名（和文） 老人の誕生と 19 世紀イギリスの国教会教区
 研究課題名（英文） English Parish and the Making of Old People in the Nineteenth Century England
 研究代表者
 戸渡 文子 (TOWATARI AYAKO)
 大阪大学・大学院文学研究科・招聘研究員
 研究者番号：30432529

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、「老人」が福祉の対象として定義される過程で、1820 年代から 1880 年代にかけてのイギリスの国教会教区が果たした役割を明らかにすることである。科学研究費の交付を申請する期間内には、具体的におもに以下の三つの問題を明らかにした。第一に、教区において福祉の対象としての老人が誕生する過程で、女性が果たした役割を明らかにした。第二に、労働者階級の男性の視点から、教区における老人の処遇の変化について考察した。第三に、教区というローカルな空間で生じた老人の扱いの変化が、19 世紀末により広い社会における老人への対応に影響を及ぼしていく過程を跡づけた。

研究成果の概要（英文）：By the beginning of the twentieth century in England, ‘old people’ came to be defined as a separate status group and as welfare recipients. This research has examined the process through which the category of ‘old people’ was constructed through the Church of England parish between the 1820s and 1880s. It is a study of the personal experiences of the interactions between clergymen, women, working-class people and old people within the framework of the parish. It also examines the impact of the changing definition of ‘old people’ within the parish on the wider society, through the institutionalisation of old age pensions.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	600,000	0	600,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
2009 年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	270,000	1,770,000

研究分野：西洋史学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：西洋史・イギリス・老人史・福祉

1. 研究開始当初の背景

老人というカテゴリは、19世紀半ばから20世紀初頭にかけてのヨーロッパや北米の諸国において、福祉の対象として定義されていた。本研究の目的は、老人が福祉の対象として定義される過程で、イギリスの国教会教区が果たした役割を明らかにすることである。

老人史研究は、1980年代の欧米で、人口高齢化という今日的な問題を背景に展開した。イギリスでは、老人史が展開する以前から、すでにクリス・フィリップソン、アラン・ウォーカー、ピーター・タウンゼントといった老年社会学の研究者が、経済的に依存する社会層としての老人が、20世紀においていかに社会的に構築されたのかという問題に取り組んでいた (Chris Phillipson and Alan Walker (eds), *Ageing and Social Policy: A Critical Assessment*, Aldershot, 1986)。とくにタウンゼントは、20世紀における福祉国家の成立と、労働市場におけるエイジズム (老人に対する差別意識) にもとづいた定年退職の確立によって、老人は労働する機会を奪われ、若年労働者に経済的に依存する、福祉の対象としての老人が生み出されたと主張した (Peter Townsend, 'Ageism and social policy', in Phillipson and Walker, *Ageing and Social Policy*, pp. 15-44)。

「老人の構造的依存」説とよばれることもあるこれらの主張に対して、歴史学からは、リチャード・スミスが、救貧法史料に依拠して、資本主義が展開し福祉国家が成立する以前の近世イギリス社会において、老人の多くは貧しく、公的な救済に依存していたと主張し、従来の研究が前近代の老人の置かれた状況を美化しすぎていることを批判した (Richard Smith, 'The structured dependency of the elderly as a recent development: some sceptical historical thoughts', *Ageing and Society*, 4/4, 1984, pp. 409-428)。しかし、救貧法制度は、高齢者を貧者救済の資格保持者とは認められておらず、高齢であろうと、労働可能な者は力尽きるまで働くことが期待されていたことについては、歴史学の研究者のあいだでも意見の一致がみられる。つまり、19世紀以前の社会において、老人は福祉の対象者とみなされることもなければ、そのような処遇を受け

ていなかったということができる。パット・セインによれば、イギリスでは19世紀末に初めて、高齢は特別の救済を必要とする社会問題であると認識されるようになるのであり、1908年の高齢年金法が、初めて高齢を定義し制度化した (Patricia Mary Williams (Thane), 'The development of old age pensions policy in Great Britain, 1878-1925', unpublished Ph.D thesis (University of London, 1970), p. 3; id., 'Gender, welfare and old age in Britain, 1870s-1940s', in Anne Digby and John Stewart (eds.), *Gender, Health and Welfare*, London, 1996, pp. 189-207)。

それでは、上記のような老人観の変化は、いかにして起こったといえるだろうか。近代社会における老人観の変化を扱う研究が従来とくに注目してきたのは、19世紀の医療専門職の役割である。アメリカ史研究者のキャロル・ヘイバーによれば、1850年代以降の医学専門書には、医学理論上で老人観の変化が顕著にみられる。つまり、この時期の医学理論においては、老年期は成年期から切り離され、生理学的、解剖学的、心理学的に特殊性を持つとして分類されるようになり、それにしたがって、医師は老人を特殊な治療を要する患者として認識するに至った。 (Carole Haber, *Beyond Sixty-Five: The Dilemma of Old Age in America's Past* (Cambridge, 1983), p. 57)。

2. 研究の目的

以上のような先行研究をふまえて、本研究では、福祉の対象としての老人が誕生する歴史的な過程で、宗教の領域が果たした役割をとりあげた。宗教領域の役割は、先行研究のなかでほとんど取り上げられてこなかった問題である。この課題に関連してこれまで行ってきた研究で、筆者は、1820年代から1880年代にわたって書かれた教区聖職者の日記、および教区運営の手引き書等の史料にもとづいて、この時期の教区における聖職者の老人観の変化を考察した。その結果、教区聖職者が、老人は、教会と聖職者による福祉活動とケアをとくに必要とするグループであるとの認識を持つようになったことを明らかにした。また、教区聖職者と老人の関係の変化が、同時代の政治、経済、社会的な変化 (専門職化、女性の進出、国教会の国家からの分離) といかに関わっていたのかを考察した。

これまでの研究から明らかになったのは、聖職者のあいだにみられる老人観の変化に、中産階級女性や、労働者階級の男性など、他のグループが深く関係していたことである。そこで、2007-2009 年度にかけて、具体的におもに以下の三つの問題に取り組んだ。第一に、教区において福祉の対象としての老人が誕生する過程で、中産階級女性が果たした役割を考察することである。第二に、1863 年から 1864 年にかけて、ロンドンのイズリントン教区で、教区民を対象とした訪問活動の要員として有償で雇用された一人の労働者階級の男性と老人たちとの関係を、この男性が書いた日誌にもとづいて考察することである。さらに第三に、教区というローカルな空間で生じた老人への態度の変化が、社会全体の老人観に影響を及ぼしていく過程を跡付けることである。

3. 研究の方法

研究は、英国での 2 度にわたる史料収集をとおして行われた。初年度にあたる 2007 年度は、イギリスに 10 日間滞在し、英国国立図書館において、1830 年代以降のイングランド国教会の教区で福祉活動に関与した女性に関連する史料の調査と収集を実施した。これらの史料とは、教区聖職者の妻のための手引書や、教区訪問員の手引書、教区女性補佐員を対象とする定期刊行物等である。また、ロンドン首都文書館において、イズリントン教区における労働者階級男性の教区訪問員（「聖書読師」）の日誌（1863-1864 年）を収集し、1830 年代から 70 年代にかけての教区聖職者と老人との関係の変化を分析した。最終年度にあたる 2009 年度には、19 世紀末における国教会聖職者の退職・年金制度確立に向けての動きに関する史料を収集し、教区における聖職者の経験が、より広い社会における退職・年金制度の拡大と世代関係の変化にどのように影響を及ぼしたのかを考察した。

4. 研究成果

本研究をとおして、19 世紀から 20 世紀にかけてのイギリスにおいて、福祉の対象としての老人が誕生する過程は、従来の欧米や日本の歴史学・老人史研究で明らかにされていたよりも、複雑なものであることが明らかとなった。まず、これまでの研究ではあまり取り上げられることのなかった、女性が果たした役割を明らかにしたことは重要である。宗教史および女性史研究では、18 世紀末から 19 世紀前半にかけては、中産階級の女性が、政治や経済における活動を制限されるなか、宗教の領域において、その社会活動の場を拡大した時期だとする見解がある。18 世紀をとお

して行政の単位として機能し、女性の活動の余地はほとんどなかった国教会の教区についても、同様であった。すでに 1807 年、著名な福音主義の作家であるハナ・モアが、中産階級の女性に向けて、「慈善こそレディにふさわしい職業である。…私たちにとって最も適切な活動領域は、教区である」と主張した。1830 年以降、各地の教区では実際に、聖職者の妻や娘、教会活動のために無償奉仕した中産階級女性の活動が活発化した。このように新たに教区で活動を展開するようになった女性たちが、老人の置かれた状況に目を向けたのである。

教区においてボランティアとして主に家庭訪問活動に従事した中産階級女性や、教区の福祉活動の調整や統括を担うようになった聖職者の妻や娘たちは、同時代の老齢および老人にかかわる議論に活発に参加した。19 世紀イギリスの社会福祉をめぐる議論においては、「貧民」とみなされたグループについて、成人と老人との区別なく、厳しい管理と統制の対象にして、経済的自立を促すべきであるとする意見が優勢であった。しかしながら、教区で活動する女性たちの多くは、老人は成人とは異なって「救済するに値する人びと」であり、手厚い保護が必要であるとの意見を主張した。教区において老齢貧民の保護を自らの役割と認識した女性たちのなかには、ルイザ・トワイニングのように、1850 年代、60 年代にいたって、救貧法施設であるワークハウス訪問へと活動の場を広げ、施設内での老人の扱いの改善を訴える者もいた。このように、中産階級女性は、19 世紀イギリスにおける老齢と老人をめぐる議論において、重要な役割を果たしたといえるのである。

さらに、中産階級女性と並んで、労働者階級の男性も、教区における老人福祉活動に関与していたことが明らかとなった。国教会の専門職化の過程において、聖職者はより純粋に宗教的な役割を果たすようになっていったにもかかわらず、地域の人々による教会への福祉的な役割の要求は高かった。そこで、聖職者が福祉的な役割を担わせるために積極的に採用したのが、「聖書読師」であり、おもにこのポストに就いたのは、労働者階級の男性であった。聖書読師の主な役割とは、教会に助けを求める貧しい人々の家を訪れ、聖書をよみ、生活物資を支給することであった。訪問の対象となった人々の多くが老人だったのである。

また、イギリスでは、1878 年に聖職者ウィリアム・ブラックリが発表した「国民俵約保険」構想が、のちの老齢年金制度の確立にきわめて重要な影響を及ぼした。イングランド南部の農村地帯におけるブラックリの教区聖職者としての経験が、老齢年金を含む「国民俵約保険」構想に深く関わっていたことを明

らかにした。同時期には、イギリス社会の専門職化と世俗化という流れのなかで、聖職者の専門職としての地位が低下したのにもない、高齢聖職者が専門職化を阻む存在として問題視され、退職制度の導入の必要性が議論され始めた。このことは、「老人の誕生」という過程に 19 世紀イギリスの国教会が果たした役割がいかに重要かつ複雑なものであったかを明らかにしている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 戸渡文子「特集世代と歴史学のいま―「世代と歴史」研究会より」『パブリック・ヒストリー』第 7 号、査読無、2010 年、26-29 頁
- ② 戸渡文子「19 世紀イングランドにおける福祉の対象としての老人と教区聖職者」『待兼山論叢』史学篇、査読無、第 42 号、2009 年、27-53 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

戸渡 文子 (TOWATARI AYAKO)

大阪大学・大学院文学研究科・招聘研究員

研究者番号：30432529